

国税庁ホームページ【確定申告書等作成コーナー】 における「寄附金控除」の入力方法について

国税庁 確定申告書等作成コーナー

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>

- ①「収入金額・所得金額の入力」画面から収入金額等の必要事項を入力ください
- ②「所得控除の入力」画面で「寄附金控除」欄の「入力する」ボタンをクリックしてください

所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

・ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。
確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

所得控除 (単位: 円)

所得控除の種類 (各所得控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)
雑損控除 ?	入力する		?
医療費控除 ?	入力する		?
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除 ?	入力する		?

国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

③「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面で「書面で交付された証明書等の入力」を選択してください

国税庁
令和2年分 所得税

書面提出 確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
				<input type="button" value="入力する"/>

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2021 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

④「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面で「寄附年月日」「寄附金の種類」を選択してください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日
令和 年 月 日

寄附金の種類

[寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)

- 国に対する寄附金
- 都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）
- 日本赤十字社支部に対する寄附金
- 共同募金会に対する寄附金
- 政党及び政治資金団体に対する寄附金
- 認定NPO法人等に対する寄附金
- 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金
- チケット代金等の払戻を受けないことによる主催者等に対する寄附金
- 上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

寄附先の名称（全角28文字以内）

「弘前大学修学支援基金」及び「弘前大学研究等支援基金」へご寄附をいただいた方で、税額控除の適用を希望される場合は「**公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金**」を選択してください。

「弘前大学修学支援基金」及び「弘前大学研究等支援基金」以外の弘前大学基金（学生支援事業など）へご寄附をいただいた方は「**上記以外の寄附金控除に該当する寄附金**」を選択してください。
※所得控除のみ適用となります

キャンセル

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力内容の確認

⑤お住まいの都道府県および市区町村が「弘前大学への寄附」を条例指定しているか 下記一覧をご確認いただき、該当するものを選択してください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日

令和 年 月 日

寄附金の種類

[寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)

上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

該当するものを選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。
ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

弘前市にお住まいの方は、青森県・弘前市ともに条例指定があるため1つ目を選択してください。

【参考】寄附金税額控除の対象として本学が条例指定されている
都道府県・市町村一覧
○都道府県の指定：青森県
○市町村の指定：弘前市、青森市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市
※最近の状況および上記以外につきましてはお住まいの都道府県・市町村のホームページによりご確認ください。各都道府県・市町村へお問い合わせください。

⑥「支出した寄附金の金額」「寄附先の所在地」「寄附先の名称」を記載してください

支出した寄附金の金額	<input type="text" value="100,000"/> 円
寄附先の所在地（全角28文字以内）	<input type="text" value="青森県弘前市文京町一番地"/> → 青森県弘前市文京町一番地
寄附先の名称（全角28文字以内）	<input type="text" value="国立大学法人弘前大学"/> → 国立大学法人弘前大学

キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する 入力内容の確認

国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

⑦すべての入力が完了したら入力内容確認画面によりご確認ください

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）

入力内容の一覧

	寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細）	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
1	令和2年5月31日	<u>寄附金控除に該当する寄附金（その他）</u> 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	100,000 円	青森県弘前市文京町一番地 国立大学法人弘前大学	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>
2	令和2年5月31日	<u>公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金</u> 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	100,000 円	青森県弘前市文京町一番地 国立大学法人弘前大学	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>

「弘前大学修学支援基金」及び「弘前大学研究等支援基金」以外の弘前大学基金（学生支援事業など）が該当

「弘前大学修学支援基金」
「弘前大学研究等支援基金」が該当

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）をお持ちですか。